

佐世保市地域公共交通網形成計画(案)

概要版

平成27年5月

佐世保市

佐世保市の現状・問題点

佐世保市の公共交通に関する現状・問題点について以下のとおり整理しました。

●佐世保市の概況

・市内の人口は減少傾向にあり、高齢化が進行。市北部を中心とした郊外部だけではなく、中心部でも人口減少傾向に。人口減少とともに、市内の公共交通需要は減少傾向にあり、乗合バスについては、通勤・通学需要を中心に 10 年間で1 割程度減少すると予測されている。

・我が国全体で訪日外国人数が増加するなか、佐世保市においても国内外からの観光客数が増加傾向にある。

●まちづくりの方向性

・市町村合併によって市域が拡大するなか、中心市街地への都市機能の集約を図りながら、周辺の各地域に必要な都市機能を配置し、地域間の連携によって都市全体の活力や能力の維持・向上をはかることのできる「多極が連携した都市構造」をめざす。

- ・佐世保・小値賀観光圏等における広域的な観光振興の展開。
- ・子どもから高齢者まで安全で快適に暮らせる都市づくり、環境にやさしい持続可能な都市づくりの展開。 など

●公共交通の概況

・佐世保市は、中心市街地を含む拠点市街地連接地域（佐世保中央、相浦、大野、早岐、中里皆瀬及び日宇をいう。）の周辺に一定の人口集積がある地区が数多く点在しており、バスや鉄道のネットワークが形成。限られた平坦地にバスが運行する幹線道路や鉄道路線が整備され、その周辺に住宅や商店、学校、病院、公共施設等が立地しているため、公共交通の利便性は高い。

・バスの分担率は他の地方都市と比較して高く、市民の（特に市街地内の）日常的な移動を担う存在であるが、近年、利用者は減少傾向。

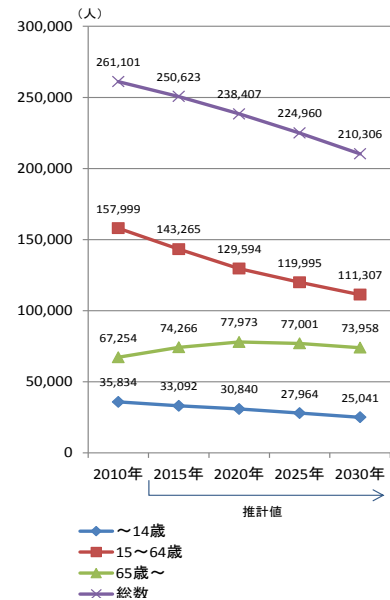
・鉄道は主に通学等の市内の移動需要、および広域的な輸送を担う。バス路線と競合する区間も多いものの、バスは鉄道沿線から離れた地域を通る等ルートが若干異なっている区間も多く、住み分けされている状況。近年、利用者は微増傾向。

・市街地周辺の比較的人口集積のある空白地区（大野地区等）において超小型バスの運行を実施。郊外地域における交通不便地対策についても、支所単位でデマンド交通対策を順次推進しているところであるが、市全域の対策には至らない。

・佐世保駅や市外の佐々町等が主な乗換・乗継結節点となっている。早岐駅周辺は、南部エリアにおいて日用品の買い物の移動が集中するエリアであり、東西連絡通路や東口の整備が進む一方で、周辺地区から駅付近へのバスでの移動や、バス間およびバス・鉄道間の乗換・乗継の利便性は低く、交通結節点としての機能は低い状況。

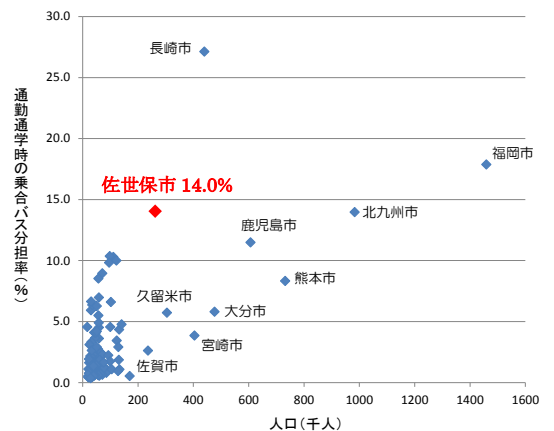
・鉄道については、ごく一部、MR と JR 間の直通列車も設定されているが、現在の便の利用はあまり多くない。

将来人口推計



（資料）社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」

通勤通学時の乗合バスの分担率

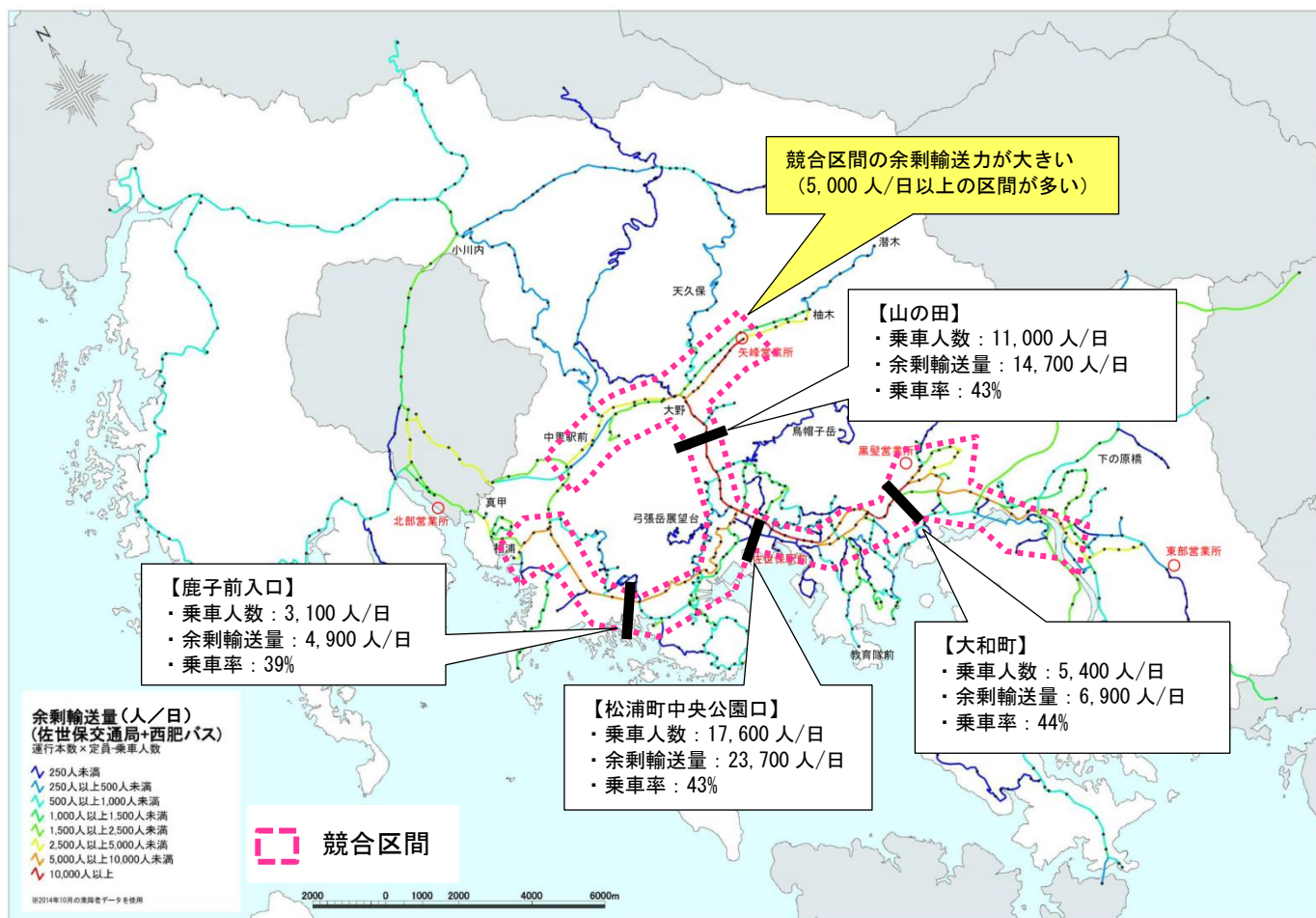


（資料）「H22 国勢調査（離島は除く）」より作成

●乗合バス事業に関する現状・問題点

- ・西肥バスおよび佐世保市交通局（させぼバス含む）がバスを運行。市外や郊外部の路線は基本的に西肥バスが担い、中心市街地およびその周辺の住宅地等を結ぶ路線は交通局が運行している。
- ・佐世保駅等の中心市街地に向かって乗客を輸送しており、中心市街地周辺では各方面からの運行が輻輳。1運行当たりの乗降人数は多くなく、必ずしも乗車効率が高いとはいえない。
- ・大野・柚木方面、相浦方面、黒髪・もみじが丘方面の競合路線では、山手方面・天神・十郎原方面等の周辺住宅地を結ぶ路線と比較して、運行効率（1本当たり乗車人数）が低く、余剰輸送力が大きい状況。競合路線では運行本数が多いことから事業者にとってのコスト負担が大きく、経営収支の改善を図るうえでの大きな問題であると考えられる
- ・一方、北部や南部を中心に、乗車人員が100人/日以下の運行効率の低い路線・区間（廃止代替路線以外含む）も見受けられる。
- ・バスをはじめとする交通事業者においては、需要減少等による収益性の低下、ドライバー人材の不足、車両更新等の設備投資への負担、などの問題を抱えており、厳しい経営環境にある。
- ・乗換に際しては、待ち時間やバス停の環境等に対する問題の指摘が多い。

路線バスの余剰輸送量



(注) 運行本数×定員-実乗車人員にて余剰輸送量を算出した(定員は中型ノンステップバスの25席と設定)。

佐世保市における公共交通の課題

佐世保市の現状・問題点を踏まえ、公共交通の課題を以下の4項目に整理しました。

【まちづくりを展開するうえで利用者ニーズに対応した公共交通ネットワークの形成が必要】

- ・広大な市域を有する佐世保市において、市民の移動ニーズ・生活ニーズに応えるとともに、コンパクトな市街地を形成するためには、中心市街地と周辺の住宅地や地域拠点等を結ぶための公共交通ネットワークの充実が必要。
- ・都市計画マスタープランに示されている将来都市構造に対して、バスや鉄道の公共交通ネットワークは概ね一致している現状。しかしながら、早岐地区では、重要な交通結節点でありながらその機能は十分とはいえず利便性の向上が必要。また郊外の地域拠点と集落を結ぶ補完的な路線の充実も必要。

【公共交通ネットワークを構成する鉄道、バス等の各公共交通モード間の連携の強化が必要】

- ・中心市街地とその周辺では市交通局と西肥バスが、郊外ではJR九州・松浦鉄道と西肥バスが競合している区間が多いが、相互の連携は不十分。それぞれの交通モードの特性や役割分担を踏まえて、相互の連携策を検討する必要がある。
- ・利用者の利便性を維持・向上するために、バスとバス、バスと鉄道等の乗換・乗継利便性の向上等の対応が不可欠。そのために既存の交通施設を活用した乗換え情報発信やICカードを利用した事業者間の割引や共通定期券等も検討していく必要。
- ・空白地対策については、デマンド交通や超小型バスの導入に加え、既存の交通機関（バスやタクシー等）も有効に活用しながら、効率的な対策を導入する必要。

【乗合バスの事業環境が悪化するなかで、競合路線を中心としたバス路線の再編が必要】

- ・公共交通を担うバス事業の経営状況は厳しい状況。人口減少や高齢化の進行によって需要が減少するとともに、運転手の人材不足等の問題もあり、事業環境はさらに悪化する恐れ。
- ・そのためには、利用者の移動ニーズ・生活ニーズに対応して、運行時間や運行区間・経由地等のきめ細やかな見直しを進めるほか、運賃改定等、需要と供給に見合ったサービスの適正化を図る必要。
- ・特に複数事業者が競合する区間においては、利用者の利便性を損なうことなく競合路線・区間での再編をはじめ、抜本的な経営改善を検討・推進することによって、限られた経営資源（運転手・車両等）を最大限に有効活用することが必要。

【市外からの来訪者が増加するなかで、地域と連携しながら公共交通の利用促進を図る必要】

- ・利用者の視点からは、乗換・乗継がしにくい、バスの系統や運行情報がわかりづらい、なども指摘も。来訪者が増加するなかで利用しやすい環境づくりを進める必要。また、ICカードの更新時期が迫るなかで、商店街等との連携等も含め、市民・利用者の利便性向上やにぎわいづくりの観点から対応方針を検討する必要。

佐世保市地域公共交通網形成計画（本編）

1. 計画の背景

・国においては、平成 25 年に『交通政策基本法』が定められ、27 年 2 月に同法に基づく交通政策基本計画が閣議決定されるとともに、26 年 5 月には『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』が一部改正されました。まちづくりや観光振興等の地域戦略との一体性を確保し、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークを形成することや、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ、住民の協力を含む関係者の連携、といった方向性が示されたところです。

・このような状況のなか、佐世保市においても、まちづくりと一体となった公共交通のネットワークの再編や来訪者を対象とした需要創造も視野に入れた、公共交通ネットワークの整備に関する計画策定が求められているところです。

・以上を背景に、佐世保市では地域公共交通活性化協議会を発足させ、「地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。

2. 計画の位置づけ

・まちづくりに係る計画として、佐世保市総合計画や佐世保市都市計画マスタープラン等があります。これらの上位計画を踏まえながら、コンパクトなまちづくりや利便性の高い公共交通ネットワークを充実させることにより、持続可能で住みやすい地域社会を実現することを目指す「地域公共交通網形成計画」を策定します。

3. 計画の期間

・佐世保市地域公共交通網形成計画の対象期間は、10 年間で展望しながら、概ね平成 31 年度までの 5 年間とします。5 年後を目処として目標を設定し、それまでの取り組み状況や目標の達成度、周辺状況等を踏まえた検証について、協議会を定期的に開催して行うとともに、社会情勢の変化に合わせて、必要に応じて計画の見直しを図ります。

4. 計画の区域

・長崎県佐世保市内としますが、必要に応じて区域の見直しを図ります。なお、佐々町は、現時点では計画の区域には含まれませんが、地域の交通流動等の観点で、現在の区域と密接に関係していることから、その状況等をできるだけ踏まえた計画の内容としています。

5. 基本方針

(1) 佐世保市における公共交通ネットワークの方向性

・426.6k m²に及び広い市域を有する佐世保市では、離島を除く全ての地域拠点どうしが鉄道および乗合バスによって結ばれており、都市計画マスタープランに示された「多極が連携した都市構造」を踏まえた公共交通ネットワークが整備されていると考えられます。

・このうち、市域を主に南北に縦断する鉄道については、市の郊外部を中心に、通勤・通学を始めとした市民の日常生活を支えるとともに、市民の市外への移動や市外からの来訪者の受け入れなど、広域的な輸送手段として、その役割を果たしてきました。今後とも、郊外を中心とした市民の日常的な移動手段として、また増加する佐世保市への観光客の輸送手段として、バスや他交通モードとの連携を進めながら、その役割を發揮していくことが期待されています。

・一方、乗合バスについては、自動車利用の普及、人口減少等から、全国的傾向に違わず、本市においてもバス利用者は減少していますが、市の中央部及びその周辺地域、また鉄道駅がない郊外部を中心に路線ネットワークが形成されており、その利用率は全国と比較しても高く、市民生活に密着した存在となっています。公共交通ネットワークに大きな位置を占めるバスについて、人口減少に対応した持続可能な経営を図りつつ、バス間や他モードとの連携を強化し、高齢者を含め、自家用車に過度に依存しなくて済む生活移動を支えていくことが期待されています。

・以上のように佐世保市においては、既に鉄道と乗合バスを軸とする公共交通ネットワークが形成されているとともに、鉄道および乗合バスについては概ね住み分けがなされていると考えられます。

・これからは、現状の公共交通ネットワークを維持するとともに、まちづくりや観光振興、高齢者福祉、教育や子育て支援、地球温暖化対策等の幅広い分野との連携を図りながら、利用者ニーズに沿った効率的な事業への改善や利用促進、交通モード間の連携を積極的に推進し、より一層利便性が高い公共交通ネットワークをめざします。そのことにより、地域の人口減少の中、利用者の減少を最小限に止め、増加傾向にある来訪者の利用を増加させることで持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

鉄道とバスの役割分担について

モード	役割
鉄道	<ul style="list-style-type: none">・郊外を中心に、通勤通学を始めとした市民の生活の足を支えています。・広域輸送としての役割、レジャー性がバスより高いこと等から鉄道が観光客等の外からの交流にも貢献していることがうかがえます。 →鉄道間や、公共交通を中心とした他の末端交通モードとの連携による移動経路全体の利便性の向上と域外へのそのアピールが期待されます。
バス	<ul style="list-style-type: none">・自動車利用の普及、人口減少等から、全国的傾向に違わず、バス利用者は右肩下がりに減少していますが、佐世保市では、中央部及びその周辺地域を中心に、鉄道駅がない地域を含め、バスの利用率は全国と比較して高く、市民生活に密着した存在となっています。 →公共交通ネットワークに大きな位置を占めるバスについて、人口減少に対応した持続可能な経営を図りつつ、バス間や他モードとの連携を強化し、高齢者を含め、自家用車に過度に依存しなくて済む生活移動を支えていくことが期待されます。

(2) 公共交通ネットワーク形成の基本方針

市民に親しまれ来訪者にやさしい公共交通づくり

本市では、これまでも路線バスや鉄道等の公共交通を基軸としてまちづくりを推進してきました。定住人口が減少する中、公共交通ネットワークを維持・形成するためには、来訪者も含めたすべての人にとって、やさしく、わかりやすい公共交通づくりを進めます。

まちづくりや中心市街地活性化、観光振興、高齢者福祉・健康増進、教育・子育て支援、地球温暖化対策など、地域が展開する諸施策と連携しながら、市民・利用者や事業者、商店、教育機関、医療・福祉機関等の多様な参画を得ながら、利便性の高い、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

佐世保市における公共交通の4つの課題に対応して、以下のとおり基本方針を示します。

【基本方針1】

まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する

鉄道とバスの役割分担等、各交通モードの役割やバスのタイプごとの役割を踏まえながら、市民や来訪者の移動ニーズに対応するため、公共交通の軸の形成や結節点の強化などを行い、効率的かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

【基本方針2】

複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する

それぞれの交通モードの特徴を活かした適切な役割分担、他交通モード間での乗継や乗換利便性の向上、競合している区間での運行便のダイヤ分散化等を通じて、公共交通ネットワーク全体の利便性の維持・向上および効率的な事業運営を実現します。

【基本方針3】

利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する

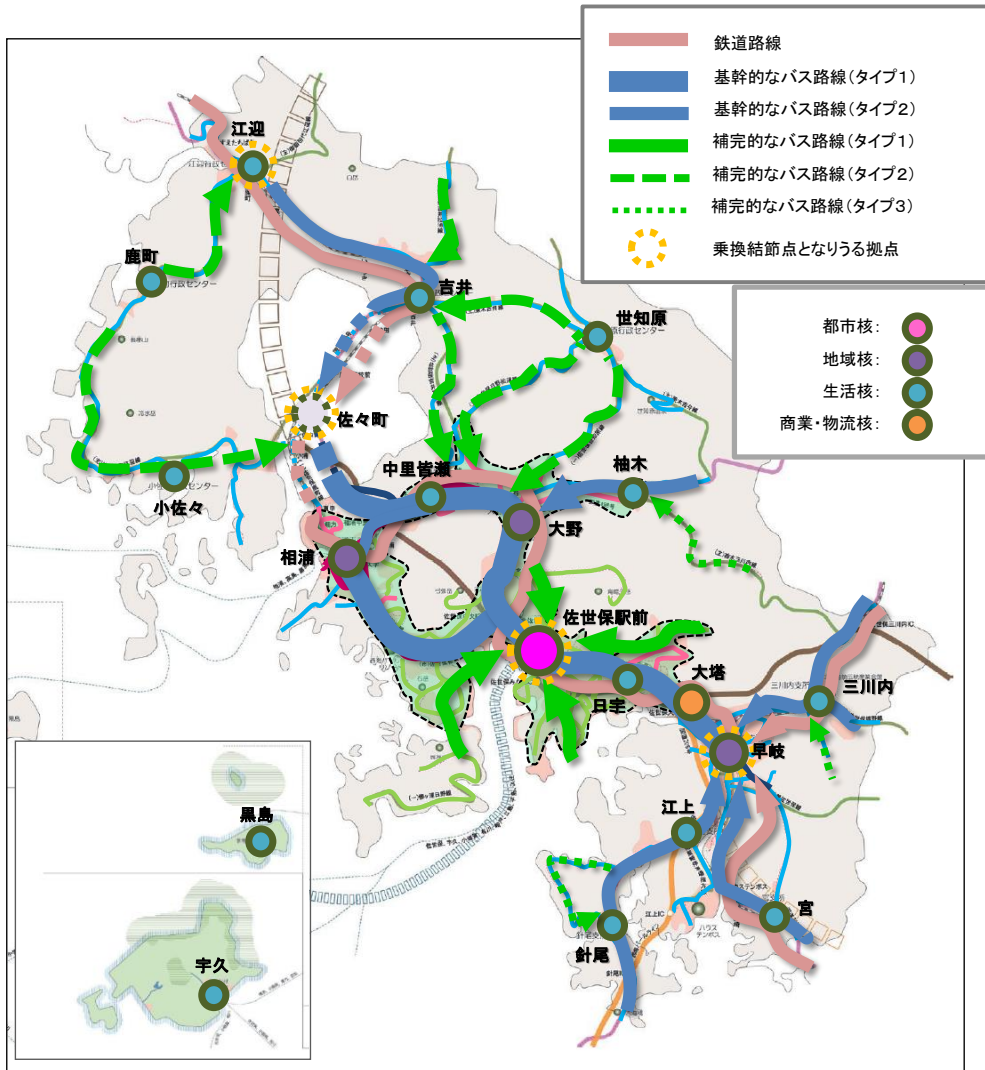
将来の需要予測等を踏まえながら各バス路線のサービスを需要に見合った適切な水準に見直しこれらを効率的に組み合わせたネットワーク形成を目指します。特に競合路線については各事業者の役割分担に基づく再編を行うとともに、共通定期券や事業者間の割引制度等の検討によって利用者の利便性の確保・向上を図ります。

【基本方針4】

公共交通の利用促進・需要創造を推進する

増加傾向にある市外からの来訪者も含めて、さらなる利用促進を図るため、わかりやすいダイヤ設定や乗り場の整備、佐世保駅前等の拠点やHP等での情報提供の充実を図るとともに、市民・利用者、商店、観光関連機関、教育機関、福祉機関等も幅広く参加しながら、分野横断的に利用促進策を検討、実行します。

鉄道・バスの公共交通ネットワーク



主な交通結節点の役割と整備の方向性

場 所	役 割	整 備 の 方 向 性
佐世駅前	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部における、鉄道とバス路線、及び基幹的なバス路線と補完的なバス路線との乗換・乗継 ・市内外との広域的な乗継・乗換拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的・拠点的な乗換・乗継結節点として、来訪者を含めた利用者の利便性向上や情報発信力の強化を図る。
早岐駅	<ul style="list-style-type: none"> ・市南部における、鉄道とバス路線、及び基幹的なバス路線と補完的なバス路線との乗換・乗継 	<ul style="list-style-type: none"> ・早岐駅を中心とした商業・業務地の形成や住宅等市街地の発展等まちづくりの動向も踏まえ、利用者の移動ニーズに対応した結節機能の形成を図る。

(注) 市外の佐々町についても市北部における鉄道とバス路線及び基幹的なバス路線と補完的なバス路線との乗換・乗継拠点の役割を担う重要な結節点である。

6. 計画の目標設定

目 標	数 値 指 標	現 状 値	目 標 値 (5年後)
まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する	離島を除く地域拠点（都市核・地域核・生活核）が鉄道又は路線バスで結ばれている割合	100%	100% (現状維持を目標とする。)
	通勤・通学における公共交通（鉄道・バス等）の利用率（分担率）	18.5% (平成22年)	19.0% (現状維持を目標とする。)
	交通不便地区対策の実施箇所数	3か所 (中通、大野、世知原)	6か所 (現状の3か所に加えて、現在進めている旧合併地域や市南部の地区について2地区を目標とする。更に赤字バス路線の代替手段として1地区を目標とする。)
複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する	複数の交通モード間の連携策	9件 <ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライド6か所（江迎鹿町、上相浦、皆瀬、左石、佐世保、早岐） ・サンキューバス（九州内のバス事業者で連携した企画切符） ・スマートカード（長崎県内のバスとMR、長崎電気軌道で共通して利用できるICカード） ・佐世保観光バスポート（交通局の1日乗車券と連携したJRの企画切符） 	14件 (現状の9件に加えて、1年に1件ずつ増やしていくことを目標とする。)
利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する	乗合バス路線における実車走行キロあたり利用者数（運行効率を表す指標）	1.31人/キロ (H25年度、西肥自動車、佐世保市交通局、させぼバスの加重平均値)	1.38人/キロ (下記の収支率が94.4%→100%に改善した場合、収入を一定とすれば運行効率は $100 \div 94.4\% = 1.06$ 倍に高める必要がある。そこで、平成25年度の実績値 $1.31人/キロ \times 1.06 = 1.38人/キロ$ を目標値とする。)
	乗合バス事業の収支率（経常収益÷経常費用、補助金を除く）	94.4% (H25年度、西肥自動車、佐世保市交通局、させぼバスの加重平均値)	100% (収支が均衡することを目標とする。)
公共交通の利用促進・需要創造を推進する	地域が連携して企画・実現した利用促進の取り組みの数	0件	5件 (1年1件ずつ増やすことを目標とする。)
	通勤・通学における公共交通（鉄道・バス等）の利用率（分担率）	18.5% (平成22年)	19.0% (現状維持を目標とする。)
	通勤・通学定期券・敬老福祉特別乗車証以外の利用者（来訪者含む）	1100万人/年 (平成25年度)	1100万人/年 (現状維持を目標とする。)

7. 目標達成のための施策

実施時期については以下のとおりです。

- 短期：2～3年で実現（平成29年度までに実現）
- 中期：4～5年で実現（平成31年度までに実現）
- 長期：6～10年で実現（平成36年度までに実現）

(1) まちづくりの軸となる利便性の高い公共交通ネットワークを形成する

施策名	概要	実施主体	実施時期
①幹線・支線ネットワークの構築			
i) バス路線の「幹線（基幹的な路線）」「支線（補完的な路線）」の仕分け・サービス基準設定	「佐世保市都市マスタープラン（平成22年度）」での将来都市構造における都市軸と整合させながら、市内バス路線の「基幹的な路線」「補完的な路線」の仕分け、および各路線タイプの役割や整備方針に基づいたサービス基準の設定・見直しを行います。	バス事業者	短期
②基幹的な路線の利便性改善			
i) 基幹的な路線でのダイヤ改善 【地域公共交通再編事業】	・佐々バスセンターや東部営業所を起点とした主に郊外からの長距離の基幹的なバス路線について、運行を等間隔化するとともに、佐世保駅前等の市内中心部における発車時刻を毎時〇分発といった特定時刻に統一するなど、わかりやすいダイヤに改善します。	バス事業者	短～中期
③市民ニーズに対応した補完的な路線の見直し			
i) 補完システムの輸送サービスの改善	・補完的な路線について、通院時間帯において病院を結節点にするなど、時間帯別の需要・供給バランスを踏まえた、きめ細やかな系統・ダイヤ等の改善を図ります。また、比較的運行頻度の多い補完的な路線において、等間隔運行の導入を検討します。	バス事業者	短～中期
ii) 交通不便地区対策の充実（住宅地等） 【地域公共交通再編事業】	・道幅の狭い市街地内・周辺の住宅地など、比較的需要の多い不便地区対策に対しては、超小型バスを導入し既存の補完的な路線の延長・迂回等によって対応できないか、必要性のある対象地区を抽出し、運行計画案を作成します。	佐世保市（企画部署）、 バス事業者	短～中期
iii) 交通不便地区対策の充実（郊外） 【地域公共交通再編事業】	・郊外の過疎地域など需要の少ないエリア（赤字バス路線）においては、定期定路線運行型のバス路線から区域運行型デマンドタクシーへの転換について可能な対象地区を抽出し、運行計画案を作成します。	佐世保市（企画部署）、バス・タクシー事業者	短～中期
④交通結節点の強化とそれを軸としたネットワークの形成			
i) 交通結節点の整備・形成 【地域公共交通再編事業】	・都市マスタープラン上の地域核である早岐地域について、鉄道駅を中心とした商業・業務地の形成や住宅等市街地の発展等まちづくりの動向も踏まえ、周辺の新興住宅地や南部方面等からの移動と佐世保市街方面に向かう鉄道及びバスとの交通結節点となる早岐駅のネットワーク機能を高めます。	佐世保市（企画・都市整備部署）、 バス事業者、 鉄道事業者	長期

(2) 複数モードの連携により公共交通ネットワーク全体の利便性を確保する

施策名	概要	実施主体	実施時期
①鉄道－バス、鉄道－鉄道の連携による利便性向上			
i) 鉄道とバスの乗継や競合区間の利用者選択の拡大 【地域公共交通再編事業】	・鉄道駅におけるバス乗場等の情報案内の整備とともに、鉄道とバスの事業者間の割引や共通定期券の導入、乗継時間やダイヤの調整等を推進します。(但し、JRのICカードとバス事業者・MRのスマートカードとの連携については課題が多く今計画期間においては実現困難と判断)	鉄道事業者、バス事業者、佐世保市(企画部署)	短～中期
ii) 鉄道－鉄道(JR九州とMR)の連携による利用促進①	・広域的な観光振興を推進するため、JR観光列車からMRへ、MRからJR観光列車への人の流入を検討します。	鉄道事業者、佐世保市(観光部署)	短～中期
iii) 鉄道－鉄道(JR九州とMR)の連携による利用促進②	・現在運行されているMRによる早岐駅までの乗り入れ運行の継続を行います。また、現時点での直通運転拡大は見込まれないものの、中長期的な課題として、移動需要を踏まえたJRとMRとの定期スルー運行の今後の拡大の可能性について検討します。	鉄道事業者、佐世保市(企画部署)	中～長期
iv) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上 ((4) -①-iii) にて再掲)	・佐世保駅前において、鉄道－バス間の乗換やバス－バス間の乗継等を円滑化するため、わかりやすいサイン表示を設置するとともに、離島航路への乗換を円滑化するためのサイン表示等の充実を図ります。 ・バス事業者が連携した方面別の乗り場の整備を推進します。	バス事業者、鉄道事業者、佐世保市(企画部署) 【関係機関】 公安委員会、道路管理者、佐世保市(港湾部)	短～長期
②多様な交通モードとの連携			
i) パークアンドライド施設や駐輪施設等の充実・活用 ((4) -③-i) にて再掲)	・商店街活性化等の集客施策や商業施設等の駐車場活用策等と連携し、パークアンドライド(P&R)の活用促進を図るとともに、需要に応じて安価かつ十分なスペースのパークアンドライド(P&R)施設や駐輪施設の整備・充実を図ります。また、観光客等の来訪者用の交通としてレンタサイクルの活用方策についても検討します。	鉄道事業者、バス事業者、佐世保市(企画・都市整備・観光部署) 【関係機関】 道路管理者	短～中期

(3) 利便性を維持した持続可能なバス事業を実現する

施策名	概要	実施主体	実施時期
①需要と供給に見合ったサービスの適正化			
i) 需要と供給に見合ったサービスの適正化	<ul style="list-style-type: none"> バス路線全般について、利用者の移動ニーズ・生活ニーズに対応して、運行時間や運行区間・経由地等の細やかな見直しや運賃改定など、需要と供給に見合ったサービスの適正化を図ります。 	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短～中期
②競合区間の見直し			
i) 中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化 【地域公共交通再編事業】	<ul style="list-style-type: none"> 基幹的な路線および郊外の補完的な路線は西肥バス、中心市街地およびその周辺における補完的な路線は市交通局（させぼバス含む）が担うことを原則に、郊外から中心市街地に乗り入れる西肥バス及び市交通局の各路線の見直しを通じて、中心市街地に乗り入れるバスの運行本数を適正化します。 なお、郊外の非競合区間について、状況に応じ、乗換拠点の活用により、運行頻度の維持又は向上を推進します。 	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短期
ii) 相浦方面の路線の見直し 【地域公共交通再編事業】	<ul style="list-style-type: none"> 相浦方面（相浦棧橋・木宮町等）の基幹的な路線については原則、西肥バスによる運行とし、補完的な路線については、市交通局（させぼバス含む）による運行としたうえで、各系統の運行区間・運行頻度等を見直し、総本数を適正化します。 利用者の利便性を維持・向上させるため、事業者間の乗り継ぎの利便性を確保します（ダイヤ調整、乗り継ぎ割引等）。 重複区間における共通定期券の導入可能性を検討します。 	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短期
iii) 黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し 【地域公共交通再編事業】	<ul style="list-style-type: none"> 黒髪・もみじが丘、大宮方面の補完的な系統については、原則、市交通局（させぼバス含む）の役割を前提として、両事業者の輸送実態や役割分担のあり方および本数配分について検討し、適正化を図ります。 利用者の利便性を維持・向上させるため、事業者間の乗り継ぎの利便性を確保します（ダイヤ調整、乗り継ぎ割引等）。 重複区間における共通定期券の導入可能性を検討します。 	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短期
iv) その他路線の見直し 【地域公共交通再編事業】	<ul style="list-style-type: none"> 南部・早岐方面は西肥バスの分担とする等、上記施設（3）-②-ii）、（3）-②-iii）以外の競合路線について、両事業者の輸送実態や役割分担のあり方、及び本数細分について検討し、適正化を図ります。 	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短期

施策名	概要	実施主体	実施時期
③車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用			
i) 事業者間の営業所機能等の融通	・路線の見直しの等に必要となると想定されるため、各事業者の営業所・車庫の相互融通によって、バス運行の効率化も図ります。	バス事業者	短期
ii) 新たな車両転回・乗務員交代等の拠点の設置	・路線の見直しの際に必要となると想定されるため、民間商業施設や公共施設・医療機関等の駐車場等を活用した、拠点設置の可能性について検討します。	バス事業者、佐世保市等	中期
④共通定期券・事業者間の乗継割引の導入			
i) 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討	・再編による利用者の利便性の維持・向上のため、事業者間での乗継割引や、各事業者のバスに乗車できる共通定期券の等の導入を検討します。路線再編の方針（明確に路線の役割分担を行うのか等）によって望ましい手法が異なるものと考えられるため、路線再編の検討に合わせて具体案を作成します。	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短～中期
⑤労働力不足への対応、労働環境の改善			
i) 労働力不足への対応、労働環境の改善	・ダイヤの見直しや一部路線の再編等により、需要に見合ったサービス供給へと適正化することによって、事業者における要員不足を解消するとともに、収益性の高い環境を構築し、従業員の待遇改善を図ります。	バス事業者	短～中期

(4) 公共交通の利用促進・需要創造を推進する

施策名	概要	実施主体	実施時期
① 利用者・来訪者に対するわかりやすい情報提供の充実			
i) 来訪者に対する情報提供の充実	・観光客や転入者向けのわかりやすい情報提供のため、公共交通地図を含めた公共交通パンフレットを作成・配布します。 ・インターネット等において、路線・ダイヤや運行状況等のわかりやすい情報提供を推進します。	鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、佐世保市（企画・観光部署）	短期
ii) 地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進	・地域住民の日常的な公共交通利用を促進するため、路線・ダイヤ等の状況や公共交通利用のメリット等に係る情報提供、各種イベントの実施等を通じて、住民・利用者に対する意識啓発を推進します。	佐世保市（企画部署）、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 【関係機関】 地域住民・利用者等	短期
iii) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上（再掲）	・佐世保駅前において、鉄道ーバス間の乗換やバスーバス間の乗継等を円滑化するため、わかりやすいサイン表示を設置するとともに、離島航路への乗換を円滑化するためのサイン表示等の充実を図ります。 ・バス事業者が連携した方面別の乗り場の整備を推進します。	バス事業者、鉄道事業者、佐世保市（企画部署） 【関係機関】 公安委員会、道路管理者	短～長期
iv) バスロケーションシステム等の導入可能性の検討	・中長期的な課題として、佐世保駅前等におけるバスロケーションシステム等の導入可能性を検討します。	バス事業者	中～長期
② すべての人が移動しやすい環境の整備			
i) 低床車両の導入促進	・バスの乗り降りを円滑化するため、利用者のニーズに対応しながら、低床バスの導入促進を図ります。	バス事業者、佐世保市（企画部署）	短～中期
ii) バスに乗り降りしやすい環境の整備	・バスの乗り降りを円滑化するため、支障のある歩道や違法駐車が多い箇所を抽出し、対策を推進します。	バス事業者、警察、道路管理者	短～中期
③ 多様な交通モードとの連携			
i) パークアンドライド施設や駐輪施設等の充実・活用（再掲）	・商店街活性化等の集客施策と連携するなど、パークアンドライド（P&R）の活用促進を図るとともに、需要に応じて安価かつ十分なスペースのパークアンドライド（P&R）施設や駐輪施設、タクシーベイ等の整備・充実を図ります。なお、観光地の交通として電動自転車の活用方策についても検討します。	鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、佐世保市（企画・都市整備・観光部署） 【関係機関】 道路管理者	短～中期
④ ICカードの機能拡大			
i) ICカードの更新を踏まえた機能拡大の検討	・スマートカードの積み増しの利便性向上（自動積み増し機の増設、コンビニ入金など）や、商業施設での利用機会の拡大など、システム更新をきっかけとしたICカードの機能拡大を検討します。	鉄道事業者、バス事業者、佐世保市（企画部署） 【関係機関】タクシー事業者、商店街等	長期

施策名	概要	実施主体	実施時期
⑤地域が連携した各種利用促進策の企画・開発			
i) 鉄道駅や停留所等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅や停留所における待合室の快適化や駅舎空間の地域活動への使用提供、役立つ情報提供を図ることにより、乗継等を含め快適で、親しみやすい交通施設を整備します。 ・駐車場等の交通事業者が保有する資産の有効活用を図ります（駅前駐車場を離島観光客増に向けた一時預かりの駐車場として活用する等）。 	佐世保市（企画部署）、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 【関係機関】 地域住民・利用者	短～中期
ii) 観光・商業施策等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用に関する潜在的な需要を調査したうえで、バス路線再編と併せ、観光関連機関や大学等の教育機関、商店街等との連携による企画乗車券や割引制度の導入、イベント実施など、利用促進策・活用策について検討・実施します。 	佐世保市（観光・企画部署）、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 【関係機関】 佐世保市（農水商工部署）、観光関連機関、大学、商店街、利用者	短～中期
iii) 健康・福祉施策等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・福祉政策等と連携しながら、免許証返納高齢者を対象としたタクシー料金割引制度の浸透や、バス路線再編と併せ、高齢者の外出機会促進のための地域公共交通の利用促進策・活用策について検討・実施します。 	佐世保市（保健福祉・企画部署）、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 【関係機関】 市民・利用者	短～中期
⑥ホスピタリティーの充実			
i) 外国人来訪者等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に向けた動向や 2020 年オリンピック・パラリンピックの機会を生かし、地域外や外国からの観光旅客にとって使いやすく、安心できる印象が残る地域交通としての整備を図ります（外国語標記の充実、窓口やタクシーにおける、外国語と日本語の指差し対話シート等の普及を徹底など）。 	佐世保市（企画・観光部署）、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 【関係機関】 観光関連機関、佐世保市外国人観光客ウェルカム協議会、市民・利用者等	短～中期

【各施策の実施時期（まとめ）】

基本方針	施策	実施時期					
		短期			中期		長期
		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36
(1)	①幹線・支線ネットワークの構築	i) バス路線の「幹線（基幹的な路線）」「支線（補完的な路線）」の仕分け・サービス基準設定 → 実施					
	②基幹的な路線の利便性改善	i) 基幹的な路線でのダイヤ改善 → 計再編作成実施 → 再編実施計画に沿って推進 → 継続して実施					
	③市民ニーズに対応した補完的な路線の見直し	i) 補完系統の輸送サービスの改善 → 企画検討 → 実施 → 継続して実施					
		ii) 交通不便地区対策の充実（住宅地等） → 再編実施計画に沿って推進 → 継続して実施					
		iii) 交通不便地区対策の充実（郊外） → 再編実施計画に沿って推進 → 継続して実施					
④交通結節点の強化とそれを軸としたネットワーク形成	i) 交通結節点の整備・形成 → 再編実施計画の作成 → 再編実施計画に沿って推進						
(2)	①鉄道―バス、鉄道―鉄道の連携による利便性向上	i) 鉄道とバスの乗継や競合区間の利用者選択の拡大 → 計再編作成実施 → 再編実施計画に沿って推進 → 継続して実施					
		ii) 鉄道―鉄道（JRとMR）の連携による利用促進① → 企画検討 → 実施 → 継続して実施					
		iii) 鉄道―鉄道（JRとMR）の連携による利用促進② → 企画検討・調整 → 実施					
		iv) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上 → 企画検討（一部実施） → 実施					
	②多様な交通モードとの連携	i) 「パークアンドライド」施設や駐輪施設の充実・活用 → 実施					
(3)	①需要と供給に見合ったサービスの適正化	i) 需要と供給に見合ったサービスの適正化 → 実施 → 継続して実施					
	②競合区間の見直し	i) 中心市街地に乗り入れる各路線の見直しを通じた適正化 → 再編実施計画に沿って推進					
		ii) 相浦方面の路線の見直し → 再編実施計画に沿って推進					
		iii) 黒髪・もみじが丘、大宮方面の路線の見直し → 再編実施計画に沿って推進					
		iv) その他路線の見直し → 再編実施計画に沿って推進					
	③車両運行効率化のための車庫等の既存資源の利活用	i) 事業者間の営業所機能等の融通 → 企画検討 → 実施					
		ii) 新たな車両転回・乗務員交代等の拠点の設置 → 企画検討 → 実施					
④共通定期券・事業者間の乗継割引の導入	i) 共通定期券・事業者間の乗継割引の導入検討 → 企画検討 → 実施						
⑤労働力不足への対応、労働環境の改善	i) 労働力不足への対応、労働環境の改善 → 実施						

基本方針	施策	実施時期						
		短期			中期		長期	
		H27	H28	H29	H30	H31	H32～H36	
(4)	①利用者・来訪者に対するわかりやすい情報提供の充実	i) 来訪者に対する情報提供の充実	実施			継続して実施		
		ii) 地域住民・利用者等に対する情報提供・意識啓発の推進	実施			継続して実施		
		iii) 佐世保駅前における乗換・乗継利便性の向上	企画検討（一部実施）			実施		
		iv) バスロケーションシステムの導入検討				企画検討		実施
	②すべての人が移動しやすい環境整備	i) 低床車両の導入促進	実施			継続して実施		
		ii) バス停の乗り降りしやすい環境の整備	実施			継続して実施		
	③多様な交通モードとの連携	i) 「パークアンドライド」施設や駐輪施設の充実・活用	実施			継続して実施		
	④ICカードの機能拡大	i) ICカードの更新を踏まえた機能拡大の検討	企画検討			実施		
	⑤地域が連携した各種利用促進策の企画・開発	i) 鉄道駅や停留所等の有効活用	実施			継続して実施		
		ii) 観光・商業施策等との連携	企画検討			実施		継続して実施
		iii) 健康・福祉施策等との連携	企画検討			実施		継続して実施
	⑥ホスピタリティーの充実	i) 外国人来訪者等への対応	実施			継続して実施		

8. 計画の達成状況の評価

- 本計画の達成状況の評価は、佐世保市地域公共交通活性化協議会が主体となって実施します。
- 本計画で定めた数値目標の達成状況について評価を行います。このうち、実績値が毎年度把握できる指標については、毎年度進捗状況を把握するとともに、その達成状況に応じて、適宜、事業の見直しを図ります。計画期間の最終年次にはすべての数値目標の達成状況について把握・評価を行い、その後の計画策定や事業の見直し等につなげます。
- 本計画に位置づけられている各事業については、その進捗状況を毎年度把握するとともに、PDCAサイクルに基づいて必要な見直しを図ります。